

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針

1. 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
白川町	51.2	15	¥224,447	¥232,973	¥229,887	—	—	—	—
うち清掃職員	*	*	*	*	*	廃棄物処理業従業員	43.3	¥299,800	*
うち用務員	53.8	7	¥222,000	¥227,800	¥224,429	用務員	53.1	¥227,200	1.00
うち学校給食員	51.8	4	¥220,300	¥224,200	¥220,300	調理士	43.0	¥282,200	0.79
うち自動車運転手	49.4	3	¥248,300	¥270,000	¥264,600	自家用自動車運転手	54.1	¥254,900	1.06
岐阜県	50.9	377	¥330,055	¥364,030	¥346,496	—	—	—	—
国	48.8	5,193	¥287,094	¥320,514	¥320,514	—	—	—	—
類似団体	48.9		¥275,812	¥293,286	¥286,196	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白川町	—	—	—
うち清掃職員	*	¥3,284,300	*
うち用務員	¥3,465,991	¥3,284,300	1.06
うち学校給食員	¥3,510,700	¥3,881,300	0.90
うち自動車運転手	¥4,007,367	¥3,619,100	1.11

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※対象となる職員が1名及び2名の場合は、該当する欄をすべて「アスタリスク(*)」としている。

(2) 年齢別職員数

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	合計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
白川町	0	0	0	0	1	1	0	0	5	6	2	0	15
用務員・	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4	1	0	8
学校給	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4
自動車運転手	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	3

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

平成19年度に給与構造の見直しを実施し、行政職給料表(二)を適用している。

イ 諸手当

特殊勤務手当・寒冷地手当の廃止

ウ 昇給・昇格

平成19年度より55歳以上の昇給を抑制。

2. 基本的な考え方

技能労務職については、行政改革大綱に基づき、退職者不補充としており、現在、新規の採用は行っていない。

給与に関しては、基本的に国に準じた給料を支給していく予定である。国、県、近隣市町村の動向を注視し、適宜改正等の判断をしていく。

3. 具体的な取り組み内容

平成19年度より技能労務職に係る特殊勤務手当・寒冷地手当について見直し、廃止を行った。

平成19年度から全職員を対象とした新たな勤務成績評定制度を導入し、勤務成績を昇給に反映する

こととする。

退職者不補充のため、嘱託やパートへの切り替えを行っている。

4. その他

技能労務職員は退職者不補充職種であるため、職種により民間に委託することを検討している。